

第7回 芭蕉白河の関俳句賞

応募要項

募集部門	投句料	応募方法	応募締切	選者	賞・発表	作品集	表彰式	ご応募 問合せ先	注意事項
◎一般の部（高校生以上）二句一組 ・自由に四季を詠んだ作品。一組につき一句。 ・白河を詠んだ作品。一組につき一句。 ・一人何組でも可。	◎一般の部（海外在住の十八歳以上）一人二句まで。 ・自由題。日本語で詠んだ作品。 ◎ジュニアの部（中学生以下）一人二句まで。 ・自由題。本人の未発表作品。 ◎海外ジュニアの部（海外在住の十八歳未満）一人二句まで。 ・自由題。日本語で詠んだ作品。	◎一般の部／二句一組 一、〇〇〇円（高校生は無料） - 現金書留または郵便小為替を事務局へ郵送もしくは窓口へ持参。 ◎海外の部／ジュニアの部 海外ジュニアの部は無料。 ◎一般の部・ジュニアの部／郵送もしくは窓口へ持参。 ◎海外の部・海外ジュニアの部／郵送もしくはインターネット投句	令和七年九月十六日（火）まで（当日消印有効）	一般の部・海外の部／ 鈴木 太郎（雲取）主宰、佐怒賀 直美（「橘」主宰）、 橋本 研二（福島県俳人協会会長）、金子 秀子（桔槔吟社同人会副会長） ジュニアの部・海外ジュニアの部／堀切 克洋（「銀漢」同人）	大賞・特選・秀逸・入選など。 入賞者には賞状及び記念品をお贈りします。 （入賞された方には十二月頃に通知します。） 受賞作品は白河市ホームページにて発表します。	「受賞作品」投句料を頂いた方の作品を作品集にまとめ、 受賞者及び投句料を頂いた方に配布いたします。	令和八年一月二十五日（日）白河文化交流館 コミネス 小ホール 当日投句会を同時開催します。	〒九六―八六〇二 福島県白河市八幡小路七番地一 白河市役所文化振興課内「芭蕉白河の関俳句賞」係 ☎〇二四八―二八五〇二（課直通）	◎作品は未発表のものに限ります。二重投句、類似句、盗作等は選考対象外になります。 ◎同一・類似作品が先行して発表されていた場合、入賞を取り消しとさせていただきます。 ◎応募作品の訂正、返却、取消しはできません。 ◎入賞者の氏名、住所（都道府県・市区町村名まで）、学校名、学年は報道等で公表させていただきます。（俳号をお持ちの方は俳号で公表させていただきます。） ◎応募時の個人情報、適正に管理します。 ◎応募作品の著作権など諸権利は、主催者が有します。

（ 切り取り線 ）

芭蕉白河の関俳句賞 応募用紙

※1 文字ははっきりと楷書で書き、必要事項をもなく記入してください。
※2 氏名及び作品の漢字にはふりがなをつけてください。
※3 必ず季語を入れてください。

応募部門	応募部門に ☒ を入れてください。 ☐ 一般の部 ☐ ジュニアの部 ☐ 海外の部 ☐ 海外ジュニアの部											
ふりがな												
氏 名												
俳 号 (お持ちの方)												
住 所	〒				―							
	都 道 府 県						市 区 町 村					
電 話					―					―		
年 齢	歳											
学校名 学 年 (学生の場合)	年											

ふりがな	
※一般の部「自由に四季を詠んだ句」	
事務局確認欄	

ふりがな	
※一般の部「白河を詠んだ句」	
事務局確認欄	

☐ 令和八年一月二十五日（日）開催の「当日投句会」への参加希望者は ☒ を入れてください。